

芽室町結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活を応援！ 住宅費用等の一部を補助金として交付します！

申請対象

以下の要件をすべて満たす方

- ✓ 令和8年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻した世帯
- ✓ 申請時に夫婦の双方が**芽室町民**である
※職務上等やむを得ない場合は夫婦の一方の住民登録でも可
- ✓ 婚姻日に夫婦の双方が**39歳以下**
- ✓ 町税等の滞納がない
※転入前の市町村に係る税金の滞納も含む
- ✓ 夫婦の直近の合計所得が**500万円未満**
※奨学金を返還している場合は年間の返還額分を控除可
- ✓ 暴力団員やその関係者ではない
- ✓ 講座の受講等を終えた世帯（詳細は裏面参照）

申請・対象経費の支払期間

申請期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

対象経費の支払期間

令和8年4月1日～令和9年3月10日

- ❗ 申請時または補助金支払前に、対象経費を期間内に支払いをしたことがわかる書類(領収書など)を確認します。

補助上限額・対象経費

60万円
夫婦ともに
29歳以下の世帯

30万円
夫婦ともにまたは一方が
30歳～39歳以下の世帯

対象経費

住宅購入費用

住宅リフォーム費用（外構・家電購入費を除く）

賃貸住宅の家賃・共益費

引越費用（業者利用時のみ）

賃貸住宅契約時費用（敷金・礼金・仲介手数料のみ）

問い合わせ先

芽室町政策推進課 政策調整係

☎ **0155-62-9721**

✉ k-kikaku@memuro.net

詳細URL: <https://www.memuro.net/administration/sohiki/seisaku/kekonnnsinnseikatu.html>



実施が必要な講座・相談一覧

申請にあたり、以下の4つの項目のうち、いずれか1つを実施してください。

1. ライフデザイン支援講座

動画: 約15分

新婚夫婦の方に、幸せな結婚生活を送るためのコツやヒントをわかりやすくご紹介します。

ご視聴はこちら (URL)

<https://youtu.be/0AeBHhIhJlc?si=t-RWRTGzP41GfGPu>



2. プレコンセプションケア講座

動画: 約9分

自分たちの生活や健康に向き合うことの大切さと、妊娠前からの体調管理や妊娠適齢期について解説します。

ご視聴はこちら (URL)

<https://youtu.be/AnKN0JfPgtU?si=3N21atDuSAFvi6SM>



3. 医療機関への妊娠・出産に関するご相談

医療機関を直接受診し、ご相談ください。

※申請時には「診療明細書の確認」等を行わせていただきます。

インターネットでの
受講はありません

4. 共家事・子育て講座 (*どちらか1つで構いません)

【共家事】

動画: 約11分

おうちの家事でポイントとなる「段取り」「団結」「相談」の観点で説明します。

ご視聴はこちら

<https://youtu.be/oUZLDrDScJw?si=8khjsjSSQXLFLPpk>



【子育て】

動画: 約13分

子育て期のパートナーとの良い関係づくり、乳幼児期の子どもと過ごすヒントについて解説します。

ご視聴はこちら

https://youtu.be/7ESDmPF_pLc?si=wwPzKmMU5MvObQf9

